



稲敷市

# 議会だより

第 68 号

発行日/令和4年5月1日

家の近所に移動スーパーがやって来ます



カスミ移動スーパー



令和4年第1回定例会の報告 .....	P 2
市政を問う一般質問 (9人) .....	P 7
委員会の審査経過と結果 .....	P16

稲敷市では車での移動や、重い荷物を運ぶような日常の買い物等が困難な方を支援しており、冊子「稲敷市買い物支援協力店」を作成し、市役所や公民館等の公共施設で配布しています。  
(市民福祉常任委員会所管)



稲敷市買い物支援協力店

令和4年第1回稲敷市議会定例会が3月1日から3月25日までの25日間にわたり開かれました。

本定例会の議案は、市長提出議案42件、諮問1件、議員発議3件、請願1件でした。

議会の審査経過および議決の結果については下記をご確認ください。

【開催日】

【審議内容】

- |          |   |
|----------|---|
| 3月1日(火)  | 開会<br>議案等について市長の提案理由説明を受ける(38件)。<br>人事案件は質疑、討論を省略し、採決を行う。<br>請願第1号を市民福祉常任委員会へ付託する。<br>決算審査特別委員会が設置される。  |
| 3月3日(木)  | 議員6名による市政一般に関する通告質問を行う。   |
| 3月4日(金)  | 議員3名による市政一般に関する通告質問を行う。<br>発議第1号を質疑、討論、採決する。<br>各常任委員会および予算審査特別委員会へ37件を付託する。  |
| 3月7日(月)  | 常任委員会・決算審査分科会審査(市民福祉)   |
| 3月8日(火)  | 常任委員会・決算審査分科会審査(市民福祉)   |
| 3月9日(水)  | 常任委員会・決算審査分科会審査(総務教育)   |
| 3月10日(木) | 常任委員会・決算審査分科会審査(総務教育)<br>(11日 常任委員会・決算審査分科会予備日のため休会)  |
| 3月14日(月) | 常任委員会・決算審査分科会審査(産業建設)   |
| 3月15日(火) | 常任委員会・決算審査分科会審査(産業建設)<br>(16日 常任委員会・決算審査分科会予備日のため休会)<br>(17日 議事整理のため休会)<br>(18日 議事整理のため休会)  |
| 3月22日(火) | 決算審査特別委員会(全体審査)<br>(23日 決算審査特別委員会 全体審査予備日のため休会)<br>(24日 議事整理のため休会)  |
| 3月25日(金) | 各常任委員長および決算審査特別委員長から付託議案の審査報告を受け、議案37件、請願1件について討論、採決を行う。<br>追加議案について市長の提案理由説明を受ける(4件)。<br>人事案件は質疑、討論を省略し、採決を行う。<br>療養休暇中市職員が山下恭一議員によるハラズメントによるものか、又不当要求疑惑等に関する調査特別委員会の中間報告を行う。<br>発議2件について質疑、討論、採決を行う。<br>追加議案1件について市長の提案理由説明を受け、質疑、討論、採決を行う。<br>閉会 |

審議された議案とその結果

# 令和4年第1回 稲敷市議会定例会

## 令和4年度一般会計予算総額 224億4,617万3千円を可決

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第2号	稲敷市立図書館条例の制定について	入館の制限、損害賠償等の根拠および電子図書館に関する事項を追加するため、条例の全部を改正し、新たに制定するもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第3号	稲敷市個人情報保護条例の一部改正について	「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」による個人情報保護法の一部改正に伴い改正するもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第4号	稲敷市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	「国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」に基づく、人事院規則の一部改正に伴い改正するもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第5号	稲敷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	学校運営協議会委員を非常勤の特別職職員に加え、報酬額を定めるもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第6号	稲敷市職員の給与に関する条例等の一部改正について	人事院勧告に基づき、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案」等が、閣議決定されたことに伴い改正するもの	総務教育	原案可決 (17:2)
議案第7号	稲敷市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例及び稲敷市本社機能等誘致のための法人市民税の特別措置に関する条例の一部改正について	地域再生法に基づく、茨城県の地域再生計画が延長されたことから、一部を改正するもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第8号	稲敷市国民健康保険税条例の一部改正について	国民健康保険税の賦課方式を所得割額・被保険者均等割額の合算額の2方式に変更および未就学児に対する減額措置や未就学児を除く18歳以下に対する減免規定の整備を行うもの	市民福祉	原案可決 (17:2)
議案第9号	稲敷市手数料徴収条例の一部改正について	「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正に伴い一部を改正するもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第10号	稲敷市立歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	議案第2号「稲敷市立図書館条例の制定」に併せて改正するもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第11号	稲敷市国民健康保険条例の一部改正について	国民健康保険被保険者の範囲の見直しおよび基金の処分について改正するもの	市民福祉	原案可決 (19:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第 12 号	行政手続における押印等の見直しに伴う関係条例の整備について	行政手続の簡素化・効率化を図るため、押印・署名等について見直しを行うもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第 13 号	稲敷市条例の読点の表記を改める条例について	読点の表記を「,」(カンマ) から「、」(テン) に改めるもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第 14 号	稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会規約の読点の表記を改める規約について	議案第 13 号の改正に併せて改めるもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第 15 号	令和 3 年度稲敷市一般会計補正予算 (第 1 3 号)	予算総額を 246 億 9,283 万 5 千円とするもの	各常任委員会	原案可決 (19:0)
議案第 16 号	令和 3 年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	予算総額を 56 億 7,819 万 6 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 17 号	令和 3 年度稲敷市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	予算総額を 41 億 964 万 1 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 18 号	令和 3 年度稲敷市浮島財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額を 256 万 8 千円とするもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第 19 号	令和 3 年度稲敷市古渡財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額を 578 万 6 千円とするもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第 20 号	令和 3 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算 (第 2 号)	基幹水利施設管理事業事務費のうち、土地改良区への業務委託料 2,200 万円の繰越明許費を設定するもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 21 号	令和 3 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	予算総額を 10 億 8,470 万円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 22 号	令和 3 年度稲敷市介護サービス事業特別会計補正予算 (第 2 号)	予算総額を 1,235 万 7 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 23 号	令和 3 年度稲敷市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	収益的収入予定額を 10 億 1,310 万 8 千円、収益的支出予定額を 9 億 7,827 万 6 千円とし、資本的収入予定額を 434 万 5 千円、資本的支出予定額を 1 億 7,661 万 4 千円とするもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 24 号	令和 3 年度稲敷市工業用水道事業会計補正予算 (第 1 号)	収益的収入および支出予定額をそれぞれ 891 万 8 千円とするもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 25 号	令和 4 年度稲敷市一般会計予算	予算総額を 222 億 4,400 万円とするもの	予算審査特別委員会	原案可決 (18:1)
議案第 26 号	令和 4 年度稲敷市国民健康保険特別会計予算	予算総額を 51 億 6,685 万 7 千円とするもの	予算審査特別委員会	原案可決 (17:2)
議案第 27 号	令和 4 年度稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算	予算総額を 16 万 3 千円とするもの	予算審査特別委員会	原案可決 (19:0)
議案第 28 号	令和 4 年度稲敷市介護保険特別会計予算	予算総額を 40 億 8,342 万 6 千円とするもの	予算審査特別委員会	原案可決 (18:1)
議案第 29 号	令和 4 年度稲敷市浮島財産区特別会計予算	予算総額を 217 万 3 千円とするもの	予算審査特別委員会	原案可決 (19:0)
議案第 30 号	令和 4 年度稲敷市古渡財産区特別会計予算	予算総額を 845 万円とするもの	予算審査特別委員会	原案可決 (19:0)
議案第 31 号	令和 4 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計予算	予算総額を 2 億 6,527 万 1 千円とするもの	予算審査特別委員会	原案可決 (19:0)
議案第 32 号	令和 4 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を 10 億 4,960 万 3 千円とするもの	予算審査特別委員会	原案可決 (18:1)
議案第 33 号	令和 4 年度稲敷市介護サービス事業特別会計予算	予算総額を 1,077 万 1 千円とするもの	予算審査特別委員会	原案可決 (19:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第 34 号	令和 4 年度稲敷市水道事業会計予算	収益的収入予定額を 10 億 2,988 万 2 千円、収益的支出予定額を 9 億 9,841 万 1 千円とし、資本的収入予定額を 2,513 万 1 千円、資本的支出予定額を 3 億 3,739 万 3 千円とするもの	予算審査特別委員会	原案可決 (18:1)
議案第 35 号	令和 4 年度稲敷市工業用水道事業会計予算	収益的収入および支出予定額を 959 万 9 千円とするもの	予算審査特別委員会	原案可決 (19:0)
議案第 36 号	令和 4 年度稲敷市下水道事業会計予算	収益的収入予定額を 22 億 1,854 万 6 千円、収益的支出予定額を 18 億 162 万 6 千円とし、資本的収入予定額を 6 億 3,816 万 5 千円、資本的支出予定額を 14 億 6,682 万 4 千円とするもの	予算審査特別委員会	原案可決 (19:0)
議案第 37 号	市道路線の変更について	市道（桜）4139 号線の起点を変更するもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 38 号	字の区域の変更及び設定について	字の区域を変更・設定し、稲敷工業団地約 32 ヘクタールの大字名を松山、下君山から「君賀の森」とするもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第 39 号	令和 3 年度稲敷市一般会計補正予算（第 1 4 号）	予算総額を 252 億 3,270 万 7 千円とするほか、繰越明許費の補正を行うもの	—	原案可決 (19:0)
議案第 40 号	令和 4 年度稲敷市一般会計補正予算（第 1 号）	予算総額を 224 億 4,547 万 3 千円とするもの	—	原案可決 (19:0)
議案第 41 号	訴えの提起について	訴訟への移行による訴えの提起または和解するもの	—	原案可決 (19:0)
議案第 42 号	副市長の選任について	守谷市 塩畑 実（新任）	—	原案同意 (19:0)
議案第 43 号	令和 4 年度稲敷市一般会計補正予算（第 2 号）	予算総額を 224 億 4,617 万 3 千円とするもの	—	原案可決 (12:6)
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	柴崎 野村 勉（再任）	—	原案同意 (19:0)
発議第 1 号	ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議	ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議するもの	—	原案可決 (19:0)
発議第 2 号	稲敷市議会規則の読点の表記を改める規則について	読点の表記を「、」（カンマ）から「,」（テン）に改めるもの	—	原案可決 (19:0)
発議第 3 号	療養休暇中市職員が山下恭一議員によるハラスメントによるものか、又不当要求疑惑等に関する調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議	令和 4 年度の調査経費を 70 万円以内と定めるもの	—	原案可決 (12:6)

## 請願の審査結果

受理番号 (受付日)	件名	提出者 住所・氏名	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
請願第 1 号 (R4.2.18)	所得税法第 5 6 条見直しを求める意見書の提出を求める請願	茨城県つくば市上ノ室 2 1 1 8 - 6 土浦民主商工会婦人部協議会 副部長 岡田志乃婦 外 1 名	市民福祉	不採択 (5:14)

賛否の分かれた 案件の議決結果	無所属															公明		共産	結果		
	沼崎孝雄	寺崎久美子	椎野隆	中沢仁	黒田茂勝	根本浩	竹神裕輔	山本彰治	岡沢亮一	篠田純一	中村三郎	伊藤均	高野貴世志	柳町政広	山下恭一	遠藤一行	若松宏幸	松戸千秋		浅野信行	山口清吉
議案第 6 号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第 8 号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第 25 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第 26 号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第 28 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第 32 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第 34 号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決
議案第 43 号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	×	○	▲	○	×	×	×	○	原案可決
発議第 3 号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	×	○	▲	○	×	×	×	○	原案可決
請願第 2 号	○	×	○	×	×	×	×	○	×	—	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	不採択

※ ○は賛成 ×は反対 ▲は除斥

※※ 詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※※※ 議長（篠田純一）は採決に加わりません。（ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。）

討  
論

**議案第6号** 稲敷市職員の給与に関する条例等の一部改正について

**反対討論** 椎野 隆

生活給である一般職の期末手当の引き下げは、消費の抑制、生活の圧迫であり、公務労働者の一時金引き下げは、民間労働者の一時金など賃金引下げの契機となるため反対です。

**請願第1号** 所得税法第56条見直しを求める意見書の提出を求める請願

**賛成討論** 山口清吉

所得税法第56条は「事業主の配偶者とその家族が事業に従事した時、対価の支払いは必要経費に算入しない」とし、必要経費として認められていません。青色、白色という申請形態にかかわらず、家族一人ひとりの働き分は必要経費として認めるべきです。

※このほか、議案第8号、25号、26号、28号、32号、34号、発議第3号で賛成または反対討論がありました。

**反対討論** 椎野 隆

生活給である一般職の期末手当の引き下げは、消費の抑制、生活の圧迫であり、公務労働者の一時金引き下げは、民間労働者の一時金など賃金引下げの契機となるため反対です。

**請願第1号** 所得税法第56条見直しを求める意見書の提出を求める請願

**賛成討論** 山口清吉

所得税法第56条は「事業主の配偶者とその家族が事業に従事した時、対価の支払いは必要経費に算入しない」とし、必要経費として認められていません。青色、白色という申請形態にかかわらず、家族一人ひとりの働き分は必要経費として認めるべきです。

※このほか、議案第8号、25号、26号、28号、32号、34号、発議第3号で賛成または反対討論がありました。

**ロシアによるウクライナ侵攻に  
断固抗議する決議を可決し、  
救援金10万円を寄託**

ロシアによるウクライナへの軍事行動に対し、稲敷市議会として、抗議の意を表明するため、「ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議」を可決しました。

また、ロシアの軍事侵攻を受けているウクライナの人たちを支援するため、稲敷市議会議員一同は茨城新聞文化福祉事業団へ救援金10万円を寄託しました。



令和4年3月31日、支援金を寄託する篠田純一議長、若松宏幸副議長

**療養休暇中市職員が山下恭一議員によるハラスメントによるものか、又不当要求疑惑等に関する調査特別委員会  
中間報告**

本委員会の柳町政広委員長からこれまでの調査に関する中間報告がありました。

委員会では、2名の証人尋問や公正審査委員会の報告書、通話音声記録の確認を行ってまいりましたが、証言や記録に対する認識に相違があり、現時点で調査報告をする状況には至っていません。引き続き、所期の目的のため、任に当たり、真実の究明に努めていきます。



中 沢 仁  
議 員



## 市長選挙と議会議員選挙日程、投票率向上の取組みについて

**選挙管理委員会書記長** 様々なケースを想定し選挙費用の削減、市民の負担軽減、投票率向上を目指す

**中沢** 前回の市長選挙と市議会議員選挙の実績について伺う。

**選挙管理委員会書記長** 4年前の選挙は、市長選挙を単独で、市議会議員選挙と茨城県議会議員選挙を同時に執行した際の市長選挙の投票率は56.82%、選挙経費は約1,740万円、県議会議員選挙と同時に執行された市議会議員選挙は、投票率が55.02%、選挙経費は合計で約3,400万円でしたが、県議会議員選挙は無投票となり、告示日までの経費が640万円程県より交付され、実質的な市議会議員選挙の経費は、約2,760万円でした。

**中沢** 選挙の費用を考慮した選挙日程の審議状況について伺う。

**選挙管理委員会書記長** 11月24日任期満了の稲敷市長選挙、12月21日任期満了の稲敷市議会議員選挙、そして来年1月7日に任期満了を迎える茨城県議会議員選挙の執行が予定されています。選挙執行パターンとして1つ目は、それぞれの選挙を単独で行う場合、2つ目は、公職選挙法の特例を適用し、市長選挙と市議会議員選挙を同時に行い、県議会議員選挙を単独で行う場合、3つ目として市長選挙を単独で行い、任期満了日が近い市議会議員選挙と県議会議員選挙を同時に行う場合、4つ目として、市長選挙、市議会議員選挙、県議会議員選挙の3選挙を同時に行う場合の4案が考えられます。選挙管理委員会では、様々なケースを想定して、それぞれのメリット、デメリット等を検証し、選挙期日を協議、検討しています。

**中沢** 選挙費用と市民の負担を考慮した選挙投票向上の取組みについて伺う。

**選挙管理委員会書記長** 今後、予定されている選挙について様々な形での執行が考えられます。選挙費用の削減、市民の負担軽減や投票率向上、また新型コロナウイルス感染防止等、様々な角度から十分に検証、協議したうえで、公平で公正、正確な選挙を執行していきます。

第1回定例会には、9名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介いたします。写真下部のコードをスマートフォンのカメラや専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像をご視聴いただけます。

## ネーミングライツ導入は

**算市長** 庁内関係部署で調査研究を進める

**中沢** 本市における公共施設のネーミングライツ（命名権）の認識について伺う。

**行政経営部長** 厳しい財政状況の維持向上のため、安定的な財源確保と持続可能な施設運営が期待できるほか、愛称で施設の魅力を高めるなど、地域の活性化につながる有効な手段の一つであると認識しています。

**中沢** 本市の公共施設のネーミングライツの可能性について伺う。

**市長** 導入には、スポンサー、利用者に立って、既に導入している県や市町村の動向なども参考に、庁内関係部署で調査研究を進めていきます。

## 成年年齢の引き下げによる消費者トラブルの対応を



沼崎 孝雄  
議員



### 地域振興部長 公平な解決およびトラブルの未然防止に取り組む

**沼崎** 令和4年4月より成年年齢が18歳に引き下げられるが、親の同意なく様々な契約ができるようになることから、消費者トラブルの発生が懸念される。本市における取組みを伺う。

**地域振興部長** 市役所の開庁日に合わせた午前9時30分から午後4時まで稲敷市消費生活センターを開設しており、消費生活に関する相談や苦情を受け、公平な解決およびトラブルの未然防止に取り組んでいます。

**沼崎** 義務教育課程における本市の消費者教育の現状および消費者教育コーディネーターの配置計画はあるか伺う。

**教育長** 学習指導要領では、児童生徒の発達段階に応じて、消費生活、契約、消費者問題について学習するよう計画的に教育課程が編成されています。

**地域振興部長** 消費者教育コーディネーターについては、現在、配置計画はありませんが、教育委員会と連携を図りながら検討していきます。

**沼崎** 本市は、今後も二十歳で成人式を行うのか伺う。



**教育部長** これまでと同様に二十歳の方々を対象に名称を変更して開催する予定です。

## 太陽光発電施設の苦情とその対策は

### 算市長 ガイドラインの徹底を図る

**沼崎** 太陽光の発電施設状況、苦情とその対策および規制について伺う。

**地域振興部長** 茨城県では「太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドライン」が策定されており、提出された事業概要書の件数は、令和4年2月24日までで289件、面積は164万4,252㎡です。本ガイドラインを適正に運用し、事業概要書のチェックや現地の確認などを行っていきたくと考えています。

**市民生活部長** 苦情の主なものは、施設内の雑草の管理に4件です。対応としては、苦情件数は、令和3年度で者を調べて適切な管理をしていただくよう通知をしています。

**沼崎** 規制はしないのかという声がある一方、本市では、再生可能エネルギー導入計画が策定されたが、ゼロカーボンに向けた将来的な考え方を伺う。

**市長** ゼロカーボンに向けた取組みは、国を挙げて支援体制の構築が推進されており、今後、本市の地域内での再生エネルギー導入、省エネの推進、エネルギーの地産地消に積極的、主体的に取り組んでいきたいと考えています。

今後、法的なルールを整備するよう国や県に働きかけていくとともに、事業者に対して、地元関係者への説明の方法、関係法令等に基づく手続、施行に当たって配慮すべき事項への対応、適正な管理および撤去、廃棄についての計画を、市と事前協議するように定められているガイドラインの徹底を図っていきたく考えています。



若松宏幸  
議員



## シビックプライドの醸成を<sup>じょうせい</sup>※

**寛市長** シビックプライドの醸成を意識した行政計画を立案し適切に取り組む

**若松** 住民参加のまちづくり、地域コミュニティの活性化をさらに進めていくためには、地域に対する住民の誇りや自負心を喚起することが求められています。本市のシビックプライドの醸成の取り組み状況について伺います。

**地域振興部長** シビックプライドの醸成は、稲敷のまちづくりを進めるうえでの重要な柱と位置付けています。「第2次稲敷市まち・ひと・しごと創生・人口ビジョン・総合戦略」では、「単なる郷土愛に限らず、市民が地域を良くしていこうという自負心を含むもの」であるという考え方をしており、本市では、前述の総合戦略の基本目標のひとつに、「心豊かな稲敷市での暮らしを実感できるプロモーションを展開」ということを掲げ、シティプロモーションの強化、ふるさと納税による稲敷市の魅力発信、企業版ふるさと納税の推進、イベントによる地域の活性化、茨城ゴールデンゴールズとの連携したプロモーション、地域コミュニティの活性化、以上6つの施策を展開しています。また、「市民協働のまちづくり推進計画」、「公民館を核としたまちづくり」にも、シビックプライドの醸成に寄与すると考えられる施策を掲げ実施しています。

**若松** 自治体主体のイベントだけでなく、住民主体のイベントも含め数多くのイベントを実施することが、シビックプライドを高めることになると考えるがいかがか。

**地域振興部長** イベントの実施については、自治体主体型イベントを住民主体型に移行させること、住民主体で行われてきた地域等のイベントの継続を支援すること、住民主体の新しいイベントが生まれ出てくるような機運の醸成とバックアップ体制を整備すること、このような取り組みを強化していく必要があります。

**若松** シビックプライドの取り組みを一定の目に見える明確な成果がでるモノとするために、条例化や行政計画化について伺う。

**市長** シビックプライドの行政計画化については、継続的にシビックプライドの醸成を意識しつつ行政計画を立案し、計画を立案する際には、市民の皆様に参加していただくことで「経過を大切にした」計画づくりになるように取り組んでいきます。また、条例化については、本市において適切な取り組みが何になるのかを調査研究していきたいと考えています。



※シビックプライドとは  
郷土愛。自分自身が関わって地域を良くしていこうとする当事者意識に基づく自負心のこと。

かぶつせんこう  
フッ化物洗口推進事業の導入は※



松戸千秋  
議員



**教育部長** 関係機関と連携し早期に導入する

**松戸** 幼児の虫歯の罹患状況について伺う。



**保健福祉部企画監** 年齢を重ねるごとに、虫歯の本数が増えていき、3歳児から5歳児は茨城県平均より多い状況です。

**松戸** 本市の虫歯予防の取組みについて伺う。

**保健福祉部企画監** 幼児歯科健診の状況は、1歳6か月健診と2歳児歯科健診、3歳児健診の時にしています。1歳6か月健診は歯科健診と歯みがき指導を、2歳児歯科健診と3歳児健診は、歯科健診と歯みがき指導に加え、保護者の了承を得た幼児にフッ化物塗布を行い、虫歯予防に努めています。フッ化物塗布の実績は、コロナ禍前の令和元年度までは歯科健診の受診者9割がフッ化物塗布を行っていましたが、コロナ禍の現在は、3歳児で約5割の幼児が行い、2歳児歯科健診は中止しています。健診以外の虫歯予防の取組みは、1歳児育児相談時に歯みがき指導を実施していましたが、コロナ禍のため現在は中止しており、令和4年度からは、個別相談を行う予定です。また、中止しておりました2歳児歯科健診については、医療機関での個別健診を実施します。

**松戸** 各幼児施設でのフッ化物洗口の導入について伺う。

**教育部長** フッ化物洗口について、県の健康・地域ケア推進課と本市の健康増進課と協力し、各施設や保護者の方々へ丁寧な説明を行い、早期の導入に向け取り組んでいきます。

※フッ化物洗口とは  
フッ化物を溶かした液で、口の中をブクブクゆすぐ虫歯予防法です。

高齢者ゴミ出し支援の  
進捗状況は

**寛市長** 令和4年10月からの  
開始を目標

**松戸** 令和2年3月定例会で一般質問したが、その後の取組みの進捗状況について伺う。

**市長** 近隣で事業を実施している自治体の状況調査を行い、調査結果を踏まえ関係部署との協議を進めていましたが、コロナ感染拡大の影響により、10月の事業開始を目標としています。

**松戸** 事業の対象となる人はどのような人が、また、後期高齢者75歳以上の一人暮らしの人数等について伺う。

**市民生活部長** 75歳以上の一人暮らしの方  
は、昨年度は、施設に入居している方を除くと742名おり、75歳以上の高齢者夫婦は141世帯です。このような状況から年齢で対象を決めるのではなく、心身の状態が悪く最寄りの集積所までゴミを出すことができない方、親類、知人、地域や各種福祉サービスなどの支援が困難である方など、事業対象の詳細な基準や申請方法について関係各課と協議していきま



寺崎久美子

議員



## 市全域過疎指定への施策は

### 寛市長 まちづくりの抜本的な見直しを検討

**寺崎** 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により、令和3年4月に桜川地区が指定を受け、令和4年度からは市内全域が過疎地域指定となる。

過疎地域の指定には財政力指数、人口減少率、高齢者率、若年者率など様々な要件がある。市内全域が指定を受けたことをどう受けとめているか伺う。

**市長** 人口減少、少子高齢化については、合併以来、本市の最重要課題の一つとして取り扱ってきましたが、歯止めがかからない状況が続いているのが実情です。

これまでの人口減少対策などを検証するとともに、市全域での抜本的な見直しが必要だと考えています。

**寺崎** 過疎地域指定の該当要件の人口減少率、財政力指数の現況について伺う。

**行政経営部長** 人口要件は、平成7年から令和2年の25年間の人口減少率が21%以上、財政力要件は、平成30年度から令和2年度の3年間の財政力指数の平均が0.51以下の場合です。本市は、25年間の人口減少率が24.4%、3年間の平均財政力指数は0.50です。

**寺崎** 過疎地域指定の効果について伺う。

**行政経営部長** 「過疎対策事業債」などの財政支援を受けることができ、過疎対策事業債の7割が交付税措置、残りの3割は市の負担による起債となります。過疎法は10年間の時限立法のため、残り9年間で事業を選定しながら取り組んでいきます。

**市長** 今後、過疎地域対策を遂行する上で、市民の方々のご理解をいただき、情報の共有化を図りたいと思います。

**寺崎** 人口ビジョン基本方針の施策目標である雇用の創出の現状と転入者数および転出者数について伺う。

**行政経営部長** 令和2年度から4年間で200人という目標に対し、令和3年度現在で260人の雇用が創出されており、既に目標を達成しています。また、令和2年1月から12月までの転出者数は1,234人、転入者数は970人です。

**寺崎** 稲敷市全域が過疎地域指定を受けたことについて、今後の市長の見解を伺う。

**市長** 今後、人口ビジョン総合戦略に掲げる人口減少対策を進めていくためにも、市場のモニタリングデータの公表も行いながら、令和4年度に、専門家や市民を加えた検討委員会を組織し、持続可能な稲敷づくりの協議を行いたいと考えています。

## 高齢者のみの世帯に対する見守りサービスについて



山本 彰 治  
議 員



### 寛市長 見守りサービスを拡充する

**山本** 高齢者のみの世帯の実態について伺う。

**保健福祉部企画監** 2月1日現在の高齢者世帯の状況は独居高齢者世帯が1,084件、高齢者夫婦世帯は、141件です。

**山本** 独居世帯に対する見守りサービスの実施状況を伺う。

**保健福祉部企画監** 愛の定期便※526件、給食サービス306件、ふれあい電話77件、緊急通報システム120件です。

**山本** 見守りサービスは毎月どのような形で市に報告されてくるのか、その件数および内容について伺う。

**保健福祉部企画監** 市への各見守りサービスの報告は、毎月実績報告されています。サービス実施後に異常があった場合、そのサービス事業者から、即日、電話やメール等で不在者等の報告があります。報告件数は、直近3か月で76件です。そのうち具合が悪いなどの体調不良が4件、入院等で不在が23件、残りの49件が日時を忘れてしまい外出したことによるものです。

**山本** 高齢者のみの世帯に対しての見守りサービスについて伺う。

**保健福祉部企画監** 高齢者のみの夫婦世帯に対しての見守りサービスは現時点ではありませんが、緊急時に電話連絡が困難な高齢者世帯には、緊急通報システムの設置、身体的な理由で調理が困難な高齢者世帯には配食サービスを実施しています。

**山本** 日中に高齢者が一人になる世帯について把握しているか伺う。

**保健福祉部企画監** 現在、把握はしておりませんが、その家族構成や対象者の年齢、体調などを考慮した把握方法等を検討していきます。

**山本** 高齢者の一人暮らしだけでなく、二人世帯も含め、支援を必要とする方々の台帳作成や現状把握が今から必要と考えるが、高齢者福祉に対する今後の展望を伺う。

**市長** 高齢者人口の増加や社会情勢の変化などで、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、日中独居となる高齢者は年々増えていくものと思われます。支援を必要とする高齢者の生活をどのように見守り、支えていくかが重要な課題となっており、地域の現状を確認し、今後も民生委員と協力して、高齢者がどのようなことを望んでいるのかなど実態把握に努め、安心した生活が送れるよう、見守りサービスを拡充させていきます。

※愛の定期便とは

月2回乳酸菌飲料を配布し、安否確認を行う事業のこと。



椎野 隆  
議員



## コロナ禍における市内の経済活性化の取組みは

**地域振興部長** 市民や事業者の声に耳を傾け、支援事業を進めていきたい

**椎野** コロナ禍において、国の補正予算による対策を講じて来たが、その実績と今後の対策を伺う。

**地域振興部長** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和2年度から経済対策として、71事業（15億6千万円）を実施してきました。事業者支援

の主なものは、1つ目がコロナ関連の融資を受けた事業者へ総額約1億円の給付金を支給するものです。

2つ目は米価下落により打撃を受けた農家を守るために、主食用米の栽培面積に応じた補助金約3億円を交付する事業です。

今後の対策としては、第4次緊急経済対策として22の事業を実施する予定です。引き続きコロナ禍で打撃を受けた市民や事業者の方々の声に耳を傾け、寄り添いながら事業を進めていきます。

## 水道管の耐震化の進展状況は

**土木管理部長**

効果的な管路更新における優先順位を定め、耐震化を含めて進めていく

**椎野**

2011年の東日本大震災で水道も大きな被害が発生した。その後も地震が頻発する中で、本市の水道事業での耐震化はどの程度なのか伺う。

**土木管理部長**

市内の水道管の耐震化状況は、管路総延長約582kmに対し、耐震化済み管路は約180kmで、耐震化率は30・9%です。

**椎野**

水道管の耐震化に関する今後の取組みおよびその計画について伺う。

**土木管理部長**

本市では平成28年3月に中長期計画で水道事業における資産管理を行うアセットマネジメントを策定しました。

また、平成29年3月には適正な財源確保と投資の合理化を図るため、稲敷市経営戦略を策定しました。

現在、これらの計画により更新工事を進めています。具体的な更新計画がない状況であった管路施設において、新年度予算に管路更新計画策定業務を計上しています。今後はこの計画に基づき管路更新の優先順位を定め、耐震化を含めて進めていきます。

※この他に令和4年度の予算編成について、過疎地域持続的発展計画についての質問がありました。

## 市全域の過疎地域指定と持続発展計画について



山口 清吉  
議員



**寛市長** 人口減少率の緩和を図りながら地域や住民生活の持続的発展に取り組む

**山口** 過疎法指定の要件は、人口減少と財政力指数であるが、市の現状について伺う。

**市長** 過疎地域指定の要件の一つである人口減少については、「第1次まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」において、雇用・移住定住・子育て・シティプロモーションの4つの柱を設定し取り組んできましたが歯止めがかからない状況です。財政力指数は、町村合併以降、依存財源である合併特例債を活用した事業に積極的に取り組んできたことにより年々その値が下がってきています。市全域が過疎地域指定されることについて、市民も将来への不安等を抱く方も少なくないと考えており、今後、指定されたことをマイナスと捉えずに、逆に有利な財政支援を上手く活用し更なる対策を進めていきます。

**山口** 効果的な人口減少対策、財政力指数アップ対策について伺う。

**市長** 人口減少対策については、これまでの対策の効果が思うように上がらない状況ですが、これまでのまちづくりを検証し、抜本的な見直しを進めていきます。財政力指数については、市税等の自主財源の確保や、合併特例債や過疎対策事業債の公債費を抑制するなど改善されますが、今、大切なことは過疎法の有利な財源を活用した有効な対策を推進していくことと考えています。

**山口** 学校給食の無償化など子育てしやすい環境づくりについて伺う。

**市長** 多子世帯を対象とした一部無償化について令和4年度から実施する予定です。対象となる多子世帯の範囲や減免の額、例えば、第2子は半額、第3子は全額といった内容等、学校給食運営委員会で協議し実施していきます。

**山口** 過疎対策債を利用し水道加入率を90%に引き上げる計画を策定し、料金を引き上げる考えはないか伺う。

**市長** 老朽化した水道施設の更新は、アセットマネジメントに基づき取り組んでいますが、過疎対策事業債は水道施設の更新事業は該当していません。また、安全・安心な水の供給及び安定的な使用料収入を図るため、新設給水工事の申込者に100万円を上限に30万円を超えた費用の2分の1の補助など、普及率向上に取り組んでいます。本市では、「茨城県水道ビジョン」に基づく計画及び他市町村等の動向を見ながら、普及率向上や水道料金の引き下げについても検討していきます。

**山口** 廃校を利用し高齢者を中心としたコミュニティとして高齢者生活支援事業を実施する考えはないか伺う。

**市長** 高齢者生活支援としての廃校の利用として、高齢者の居場所づくりや介護予防教室、民間独自の福祉サービスである宅老所などが考えられます。本市では旧あずま南小学校において民間事業者が高齢者を含めた地域生活拠点事業を実施しています。また、学校跡地は、地域の活性化やコミュニティ機能の維持、そして今後のまちづくりにおいて重要な資産と考えており市有財産の利活用について検討していきます。



浅野 信行  
議員



## 米価安や後継者不足など、厳しい水田農業の打開策は

**寛市長** 大規模農家への農地の集約化、スマート農業の導入、農業への企業参入等の施策を展開

**浅野** 輸出や加工品、原材料など、新たな事業拡大が期待される作物生産の取組みを支援する水田リノベーション事業の概要について伺う。

**地域振興部長** 売り先をきちんと確保して、その需要に応えるため、作物ごとに定める低コスト生産の取組みに対して、令和3年度は10アール当たり4万円を支援するというものです。

**浅野** 令和4年度分の申請件数が、令和3年度分に比べ減少した要因を伺う。

**地域振興部長** 昨年から引き続きこの事業を活用する場合には、新たな設備投資や取組面積を拡大する必要があること、また、農業者が高齢のため、補助要件の写真管理や作業日誌など生産管理が面倒であること、加えて加工用米の助成単価が、4万円から3万円に減少したことなどが理由と考えられます。

**浅野** 米価安や後継者不足など、水田農業の現状は非常に厳しい。この状況をどのように打開していくのか、市長の所見を伺う。

**市長** 水田農業が厳しい状況に陥っているのは、米の需給バランスが大きく崩れてしまったことによるもので、市単独で解決できるものではなく、国と歩調を合わせながら対応する必要があります。水田リノベーション事業も含め、国の制度の周知や市単独の追加的な支援等も検討するとともに、高齢化や担い手不足により経営の維持が難しくなっている水田農家の対策については、大規模農家への農地の集約化、スマート農業の導入、農業への企業参入等の施策を展開し、将来への橋渡しをしていきたいと考えています。

## eスポーツの普及、振興は

**地域振興部長** 環境整備とeスポーツ企業の参画が不可欠

**浅野** 茨城国体では、国内で初となるeスポーツ大会が開かれ、約600人が参加し、観覧者を含めて来場者は約2,500人と、とても注目度の高いイベントとなり、国体以降、eスポーツに興味を持つ自治体の数は急増し、今では、多くの自治体がeスポーツを通じて地域の活性化をしていこうという動きが見られている。本市の取り組み状況を伺う。

**地域振興部長** 産官学連携のいばらきeスポーツ産業創造プロジェクト推進協議会が組織され、本市では令和3年

4月8日に加盟しました。同協議会への参加を通じて、eスポーツの普及、振興について調査、研究を行う予定でしたが、同協議会の活動がコロナ禍の影響により大きく制約されている状態にあり、時間を要する状況となっています。

**浅野** 本市でeスポーツの普及、振興を図っていくためには、今後どのような取組みが必要か伺う。

**地域振興部長** eスポーツ大会が開催できる施設、市民等が体験できる施設の確保、対応できるハイスペックパソコンおよびデバイスの調達、高速通信回線の普及、こうした環境整備に係る一定の投資は必要であり、eスポーツであるいはアドバイザーとしての企業の参画も不可欠と考えています。

総務教育常任委員会

委員長 竹神 裕輔

第1回定例会において付託された13議案の審査経過の概要と結果について報告します。

議案第2号 稲敷市立図書館条例の制定については、入館の制限と損害賠償の義務規定を明確化し、電子図書館に関する内容を追加し、条例名を稲敷市立図書館条例に改めるものであるとの説明がありました。

議案第3号 稲敷市個人情報保護条例の一部改正については、引用法令名の改正に伴い改めるものであるとの説明がありました。

議案第4号 稲敷市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、職員が育児休業を取得しやすい勤務環境を整備する内容であるとの説明がありました。

議案第5号 稲敷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、学校運営協議会の委員を非常勤の特別職に加え、報酬額を定めるものであるとの説明がありました。

議案第6号 稲敷市職員の給与に関する条例等の一部改正については、一般職の期末手当の年間支給月数を0・15月分、特別職等の期末手当の支給月数を0・1月分引き下げるものであるとの説明がありました。

議案第10号 稲敷市立歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、図書館条例に合わせ、稲敷市立歴史民俗資料館条例に改めるものであるとの説明がありました。

議案第12号 行政手続における押印等の見直しに伴う関係条例の整備については、行政手続の簡素化・効率化を図り、押印、

署名等について見直しを行うものであるとの説明がありました。

議案第13号 稲敷市条例の読点の表記を改める条例については、市の条例において読点の表記を「、」から「，」に改めるものであるとの説明がありました。

議案第14号 稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会規約の読点の表記を改める規約については、読点の表記を「、」から「，」に改めるものであるとの説明がありました。

議案第15号 令和3年度稲敷市一般会計補正予算(第13号)は、歳入では、歳入額の確定や最終的な歳入見込額に基づき、予算額を変更し、歳出では、各事業の最終的な執行見込額に基づき予算額を変更するものであるとの説明がありました。

議案第18号並びに第19号 令和3年度稲敷市浮島財産区特別会計補正予算(第1号)並びに令和3年度稲敷市古渡財産区特別会計補正予算(第1号)は、令和2年度決算繰越金を財産区基金に積み増しする等の説明がありました。

議案第38号 字の区域の変更及び設定については、稲敷工業団地区域内の大字名を「君賀の森」とし、小字名を廃止するものであるとの説明がありました。

審査の結果、13議案について、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

閉会中事務調査等の報告

2月1日に、稲敷市防災会議において改定を進めている稲敷市地域防災計画の改定概要と修正内容について事務調査を実施しました。また、2月14日には、稲敷市公立幼児施設整備計画(案)について教育委員会から説明を受けるため、委員会協議会を実施しました。

市民福祉常任委員会

委員長 中沢 仁

第1回定例会において付託された8議案、請願1件に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第8号 稲敷市国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険税の賦課方式を所得割額・資産割額・被保険者均等割額・世帯別平等割額の合算額の4方式から、所得割額・被保険者均等割額の合算額の2方式に変更するとともに、未就学児に対する減額措置や未就学児を除く18歳以下に対する減免規定の整備を行うものであるとの説明がありました。

議案第9号 稲敷市手数料徴収条例の一部改正については、動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴い、狂犬病予防に係る手数料のうち、登録手数料の徴収について改めるものであるとの説明がありました。

議案第11号 稲敷市国民健康保険条例の一部改正については、国民健康保険被保険者の範囲の見直しを行うとともに、財源不足に柔軟に対応できるように、基金の処分について改正を行うものであるとの説明がありました。

議案第15号 令和3年度稲敷市一般会計補正予算(第13号)のうち、当委員会所管部分については、詳細な説明を受け、審査を行いました。各課の説明に対し、健康増進課所管では、委員から、新型コロナウイルス感染症への自宅療養品の配送状況と今後

の事業の継続についての質問に対し、自宅療養者53名に3日分の食糧としてカップ麺、ごはん、飲物等を配送し、今後も自宅療養者への配送を継続して行うとの答弁がありました。

議案第16号 令和3年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、6億3,677万5千円を増額するもので、歳出の主なものは、基金積立金6億1千円の増額で、歳入の主なものは、繰入金5億65万円の増額であるとの説明がありました。

議案第17号 令和3年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第3号)は、7,188万7千円を減額するもので歳出の主なものは、保険給付費7,560万円の減額、介護給付費準備基金2,379万8千円の増額で、歳入の主なものは、保険給付費の減額に伴う国・県負担金等の減少によるもので、主に国庫介護給付費負担金1,410万5千円、国庫補助金調整交付金2,236万1千円、支払基金介護給付費交付金3,753万円の減額等であるとの説明がありました。

議案第21号並びに第22号 令和3年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)並びに令和3年度稲敷市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)を含めた8議案については、審査の結果、原案可決すべきものと決定しました。

請願第1号「所得税法第56条見直しを求める意見書の提出を求める請願」については審査の結果、賛成少数により不採択とすべきものと決定しました。

てカップ麺、ごはん、飲物等を配送し、今後も自宅療養者への配送を継続して行うとの答弁がありました。

産業建設常任委員会

委員長 黒田 茂勝

第1回定例会において付託された議案6件に関する主な審査経過と結果について報告します。

議案第7号 議案第7号 稲敷市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例及び稲敷市本社機能等誘致のための法人市民税の特別措置に関する条例の一部改正については、地域再生法に基づく茨城県地域再生計画が延長されたことに伴い、当該条例の期間を延長すべく、条例の一部を改正するものであるとの説明がありました。

議案第15号 令和3年度稲敷市一般会計補正予算(第13号)については、まちづくり推進課所管では、歳入で、地方創生応援寄附金1億円の増額をするものであるとの説明がありました。歳出では、シティプロモーション事業で692万7千円および観光振興事務費899万5千円を減額するもので、コロナ禍による事業の中止や規模縮小によるものであるとの説明がありました。

農政課所管では、繰越明許費として、農産物振興事業の3事業合わせて、6億6,658万2千円を翌年度に繰り越すもので、内容は、オスミックアグリ稲敷による生産技術高度化施設建設に対する補助金で、コロナ禍の影響による工事遅延のためであるとの説明がありました。

産業振興課所管では、歳出で、新型コロナウイルス感染症対策中小企業支援事業の2,129万5千円を減額するもので、コロナ禍以前と比較して売上額が20%以上減少した月がある事業者に対し20万円の給付を行う市独自の支援策につ

いて最終執行額を見込んでの補正であるとの説明がありました。

建設課所管では、繰越明許費として、道路橋梁費、合併特例債対象事業で、すでに発注済みの当初予算分を加えて、6億9,753万6千円を繰り越すもので、稲敷工業団地アクセス道路および衛生土木前の道路改良における工期延長に伴うものであるとの説明がありました。

議案第20号 令和3年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算(第2号)については、繰越明許費として、土地改良区への業務委託料2,200万円を繰り越すもので、コロナ禍の影響により更新工事が竣工延期となったためであるとの説明がありました。

議案第23号 令和3年度稲敷市水道事業会計補正予算(第1号)については、収益的収入および支出並びに資本的収入および支出の予定額を補正するもので、主に、資本的支出において、7,000万円を減額するものであるとの説明がありました。

議案第24号 令和3年度稲敷市工業用水道事業会計補正予算(第1号)については、収益的収入および支出をそれぞれ68万2千円減額するもので、主に、収益的収入で、工業用取水井の水質異常による濁水配水のため、12月料金を未測定としたものであるとの説明がありました。

議案第37号 市道路線の変更については、市道(標4139号線)の払い下げに伴い、起点を変更するものであるとの説明がありました。

審査の結果、議案6件については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

予算審査特別委員会

委員長 岡沢 亮一

今定例会開会日に予算審査特別委員会が設置されました。3月7日から15日にかけて3分科会による所管部局ごとに分割審査が行われ、22日の全体審査会において、分科会での審査内容の報告を受け、付託された令和4年度12会計の予算に関する議案審査を行いました。

議案第25号 令和4年度稲敷市一般会計予算のうち行政経営部所管では、危機管理課の重点事業「防災アプリシステム」について質疑があり、防災アプリは災害が発生した際に、いち早く市民にお知らせするもので、令和4年4月からの運用開始を予定しており、今後、防災情報のみならず、稲敷市の公式アプリとして情報の発信・収集を検討していくとの答弁がありました。

教育委員会所管では、学務管理課の桜川中学校管理事業における天体ドームの維持管理について質疑があり、外部講師の謝礼については、中学校教育振興費の中から支払っており、観測機材については、桜川中学校の管理費として計上しているとの答弁がありました。委員からは、天体ドームは稲敷市の良い財産なので、引き続き、維持・保存できるよう予算等の検討をしてほしいとの意見がありました。

市民生活部所管では環境課の再生可能エネルギー導入促進事業における自治体新電力出資金について、どのような枠組みで取り組んでいくかなど、詳細な説明を求め、委員からは、本事業の目的をしっかりと定め、

地域の意見を取り入れながら進めてほしいとの意見がありました。

保健福祉部所管では、高齢福祉課の「高齢者の生きがいと健康づくり事業」について質疑、意見があり、委員からは、グラントゴルフやペタンクなどの練習時における施設利用料の無償化等を行うことで、高齢者の心と身体の健康を保ち、医療費の削減に繋げてはどうかとの意見がありました。

地域振興部所管では、まちづくり推進課のプロモーションビデオ制作委託費について質疑があり、移住定住の促進、関係人口の増加を目的としているとの答弁がありました。委員からは、他自治体の真似ではなく、稲敷市の魅力が伝わるオリジナルなコンテンツを作製してほしいとの意見がありました。

土木管理課所管では、建設課の和田公園再整備実施設計業務委託費についての質疑があり、令和6年までの3か年計画のうち令和4年度は、公園全体の設計を行う予定で、サイクリングロードや宿泊・キャンプ等ができるように検討しており、地域の要望を伺いながら進めていきたいとの答弁がありました。

審査の結果、賛成多数により原案可決すべきものと決定しました。また、他の特別会計・水道事業会計・下水道事業会計予算については、議案第26号、第28号、第32号及び第34号の4議案については賛成多数、他7議案については全会一致により原案可決と決定しました。

# 新型コロナウイルス感染症の 流行下における本市議会の対応について

## ～ 傍聴をご希望の皆様へ～

- 1 新型コロナウイルス感染症流行期間が収束するまでの間、市議会の会議（本会議、委員会、全員協議会等）、の際には、議員・職員はマスク等を着用します。（議場にはアクリル板を設置しています。）
- 2 マスクを着用いただき、傍聴受付時の検温にご協力ください。
- 3 傍聴席入口に設置のアルコール消毒液で手指を消毒のうえ、他の傍聴者との間隔をとった着席にご協力ください。



アクリル板の設置



検温の様子

**ご理解とご協力をお願い申し上げます**

## 議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

**5月31日**（水）となります。

※変更になる場合があります。

- 午前10時より
- 開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場（稲敷市犬塚1570番地1）
- 電話：029-892-2000（代表）  
FAX：029-893-1573

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受け付けています。

- ①受付時間は午前8時30分から
- ②傍聴の予約はできません
- ③傍聴席は新型コロナウイルス感染症対策期間中は25席（他、報道関係8席）  
車椅子スペース3席程度
- ④傍聴の際は、マスクを着用いただき、傍聴受付時の検温と手指のアルコール消毒にご協力ください。
- ⑤庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います  
次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

## 市議会ホームページをご覧ください

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市議会

検索

スマホアプリ「マチイロ」で議会だよりがご覧になれます。



マチイロ マチを好きになるアプリ

## 編集後記

ここ2、3年新型コロナウイルス感染症で思うようになかなか生活が出来ませんね。

そこで、「泥遊び」を提唱します。セロトニンという幸せホルモンが脳内で分泌されることで私たちは日々、幸せを感じることが出来ます。近年では幸せホルモンの分泌を促すものとして自然界の土壌に生息するマイコバクテリアウムバツカエという微生物が注目を集めています。

小さな子どもは自然の中を走り回り泥だらけになることを好みますが、人は自然の中で過ごす時にマイコバクテリアウムバツカエを皮膚に付着させたり吸い込んでいます。

つまり、土に触れる機会が多いほどセロトニンが増え、感情豊かで感受性が高まり、感性が研ぎ澄まされ、学習能力も上がるといふことです。子どもが泥んこになるのももしかしたら本能的なものであり、より多くの微生物に触れることで自分の常在菌叢を豊かなものにしたという欲求なのかもしれませんね。

（中沢 仁 記）

委員	委員	副委員長	委員	委員	委員
山崎	沼崎	久美子	山崎	久美子	久美子
山崎	久美子	久美子	久美子	久美子	久美子
山崎	久美子	久美子	久美子	久美子	久美子